

拓北水再生プラザで使用する高圧電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部拓北水再生プラザの運転管理に必要な電気（高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

拓北水再生プラザ 札幌市北区あいの里4条10丁目1番1号
供給地点特定番号 01-1033-1949-0310-2301-6000

(3) 用途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流3相3線式

イ 電圧 6,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 1回線受電（常用）

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 実量制（500kW未満）

イ 予定使用電力量 1,431,820kWh

(3) 需給期間

令和8年10月1日0時から令和9年9月30日24時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社の41画53区93区93番14の00号柱より引込みの札幌市の構内第1号柱に施設した札幌市の区分開閉器電源側接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 1,000kVA 1台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第1位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。）

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 予定使用電力量（令和8年10月～令和9年9月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

拓北水再生プラザ
月別予定使用電力量

令和8年10月～令和9年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量 (kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和8年10月	344	55,801	52,445	108,246
令和8年11月	344	53,386	53,857	107,243
令和8年12月	344	56,478	61,504	117,982
令和9年 1月	344	59,859	71,439	131,298
令和9年 2月	344	57,075	61,337	118,412
令和9年 3月	344	67,896	68,413	136,309
令和9年 4月	344	59,776	62,215	121,991
令和9年 5月	344	49,507	66,327	115,834
令和9年 6月	344	58,042	54,356	112,398
令和9年 7月	344	64,078	58,629	122,707
令和9年 8月	344	61,002	60,130	121,132
令和9年 9月	344	58,767	59,501	118,268
合計	—	701,667	730,153	1,431,820

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。

注2：契約電力は令和7年3月時点のものであり、実量制のため実績に応じて変動する。